

とりあえず、米中報復合戦は想定範囲内

米中貿易戦争は報復が繰り返されています。ただ、米国は2000億ドルの関税対象に25%の税率を適用する可能性を示唆していましたが、まずは10%としました。中国も同様に、関税税率を当初より引き下げました。なお、中国の対抗措置は600億ドルと小粒で、米中戦争の緊張が緩んだ印象から、市場は目先悪材料出尽くし感のある反応となりました。

米中貿易戦争：米国の圧力強化で、米中の報復関税は継続するも、規模は予想の下限

トランプ米政権は2018年9月17日、中国からの輸入品約2000億ドル相当へ10%の追加関税を9月24日発動させると公表しました(図表1参照)。また、19年1月には同関税税率を25%に引き上げると声明で発表しました。声明では、中国が米国の農家や産業に報復するならば、関税対象をさらに約2670億ドル拡大すると述べています。

一方、中国財政省は18日、米国の追加関税を受け、従来の計画通り約600億ドル相当の米国製品に関税を課すと明らかにしました。ただ、関税対象は5207品目で当初案通りながら、当初予定の税率区分(5%、10%、20%、25%)を簡素化、適用関税税率は5%と10%に引き下げられました。

どこに注目すべきか：

米中貿易戦争、スマートウォッチ、中間選挙

米中貿易戦争は報復が繰り返されています。ただ、米国は2000億ドルの関税対象に25%の税率を適用する可能性を示唆していましたが、まずは10%としました。中国も同様に、関税税率を当初より引き下げました。なお、中国の対抗措置は600億ドルと小粒で、米中戦争の緊張が緩んだ印象から、市場は目先悪材料出尽くし感のある反応となりました。

米国の中国からの輸入品に対する関税は、トランプ大統領の発言から、税率が25%となることも懸念されましたが、来年1月まで先送りされました。また、公聴会など米国企業などの意見を反映してか、スマートウォッチやベビーチェアなど一部の消費財は関税適用除外となったことなどが、市場ではとりあえず安心材料になったと見られます。

中国の報復措置も、当初の想定より低い税率が適用されました。もともと、米国が来年追加関税を25%に引き上げること示唆しているための余地を残したとも見られます。

中国の報復措置が小粒と感じられるのは、米国からの輸入に対する関税の対象額が600億ドルと米国に比べ少ないからです。米中双方の輸入額を比べると(図表2参照)、米国は中国から17年に5000億ドル超輸入しているのに対し、

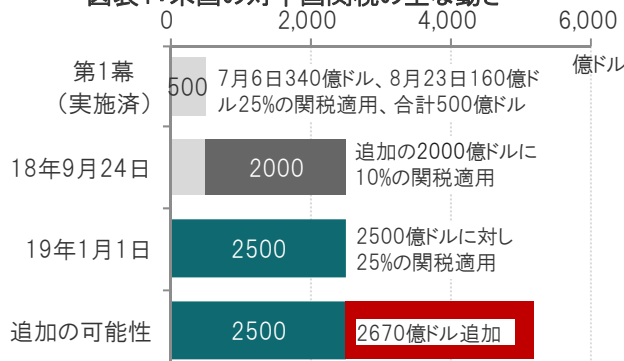
中国は1300億ドル程度です。関税第1幕の500億ドルまでは、対等に報復してきた中国ですが、対抗措置の余地が狭まっているように見られます。

米国の中国に対する強硬姿勢は、米国の中間選挙を有利に進めるトランプ政権の戦術と位置づけるなら、中国が対抗措置に手詰まり感が見られる程追い込めたのであるなら、米国消費者に悪影響が及ばないよう、中国への圧力を弱めるとの期待もあるかもしれません。

ただ、懸念もあります。トランプ政権の強硬戦略を前に、米中の対話機運は後退、対立は深まっている側面が見られます。年内の米中トップ会談は困難なように思われます。

長期的な米中覇権争いも注目点です。トランプ政権は中間選挙に向け貿易戦争を仕掛けた(だけ)との見方も見られます。しかし、将来米国の地位を揺るがす恐れがある中国叩きが狙いであるなら、貿易戦争の長期化や、さらなる悪化を視野に入れる必要があるかもしれないからです。

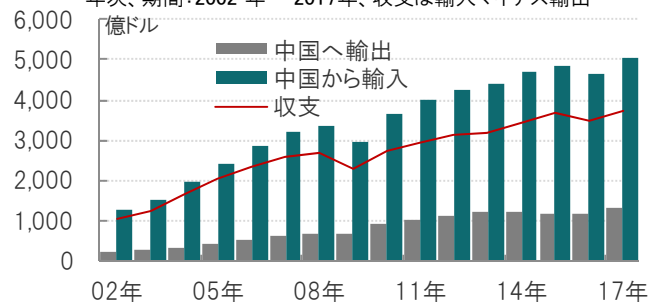
図表1：米国の対中国関税の主な動き



出所：各種報道を参考にピクテ投信投資顧問作成

図表2：米国の対中輸出・輸入金額の推移

年次、期間：2002年～2017年、収支は輸入マイナス輸出



出所：ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。